

現年分の市民税個人所得割、法人税割で1ポイント、固定資産税・都市計画税で1.5ポイント程度上回る市税収入とし、徴収率を上回るよう徴収強化に努めたい。

問 納付・証明書発行等窓口の充実改善はどうか。

市長 7月から証明書発行事務を課税課で、納税相談等収納事務を納税課でそれぞれ国民健康保険税を含めて行い、わかりやすく効率的な行政サービスを推進していく。また、市民の視点に立ち、よりきめ細かい行政運営を行うため、市役所第1庁舎1階に交代で職員1名をフロアマネージャーとして配置します。

問 納税窓口等の市民への周知方法等どのように取り組むのか。

市長 「広報やちまた」7月号において、税部門の組織再編等を含め、市役所第1庁舎1階の配置、業務内容等について具体的に掲載するほか、市ホームページに同様の内容を掲載し、市民周知を図ります。

市民生活を守る

「安全」の確保と充実

問 千葉県が行う「交通安全

全の日・アクション10」の概要はどうか、また、本市の取り組みはどうか。

市長 アクション10は、毎月10日を交通安全の日と定め、県民のすべてが交通安全についての関心を深め、

市町村や各機関・団体などが地域ごとに各種の交通安全施策を一齐に展開することにより、交通事故を防止し、

県が掲げる「交通安全県ちば」の確立を図ろうとするものです。本市も、県や警察、交通安全協会等と連携を図り、街頭啓発活動を行ったり、交通安全教室や講習会を開催している。

問 千葉県が、今年度本市で実施する交通安全対策事業が3カ所あると聞いていますが、その概要はどうか。

市長 最初に国道409号の改良事業として、市役所入り口から八街街道踏み切りまでの区間。

2カ所目は、主要地方道千葉・八街・横芝線、クリンセンター入り口付近から市街地方面勢田入り口交差点付近まで。

3カ所目は、県道岩富・山田台線と市道115号線との交差点、沖十文字の交差点です。

問 市内21カ所の交通安全総点検内容と今後の対応策はどうか。

市長 市民に「ヒヤリとする箇所」・「ハツとする箇所」としての認識を高め、

自分自身でさらに安全確認を行うよう啓発していくことを一つの対策とした。今後は計画された改善策を含め、改善に向け努力したい。

問 整備促進を願ってきている吉倉スリーエフ前の交差点改良と信号機の設置にむけた取り組みの現状と今後の見通しはどうか。

市長 平成9年度、千葉県において交差点改良の設計・用地交渉を進めてきたが、現在のところ中断しているところがある。引き続き県と協議したい。

問 学校敷地内への不審者等の侵入防止手エック体制は万全か。

教育長 学校では危機管理マニュアルを作成し、防犯対策を実施しており、万が一、不審者が侵入しても、被害を最小限に食い止める校内体制を強化し、職員に浸透させています。

産業廃棄物

不法投棄防止等対策

問 本市の不法投棄の現状はどうか。

市長 平成16年度3件の内、2件は既に撤去済みで、残り1件は土地所有者が撤去することになっている。

問 不法投棄の撲滅に向けた早期発見、早期対応、早期撤去にどのように取り組んでいるか。

市長 不法投棄は、夜間や休日により行われることが多いことから、市では警察や県と連携してパトロールを実施している他、専門の警備会社に監視業務の委託をしている。また、20名の不法投棄監視員に監視をお願いし、現場を発見した場合には、市へ通報していただき、不法投棄防止対策を図っています。

問 県の不法投棄防止事業を本市としてどのように取り入れているのか、また、その充実にとどのように期待等しているのか。

市長 現在市内に、この負の遺産対策事業の助成対象となる現場はありません。

個人質問

山本 正美

問 本市独自の高度な技術

と生産基盤の確立に向けて、ものづくり技能・技術の継承、若年技能者等の確保と人材育成にどのような取り組みをしているのか。

市長 市内の中小企業が、この厳しい経営環境を克服し、新たな活路を見出していくには、新技術や新商品の開発及び販路開拓並びに人材育成等が非常に重要なものと認識をしている。商

工会議所及び関係機関と連携を図りながら、中小企業の生産基盤の確立に対し支援していきます。

問 本市中小企業者の経営基盤の強化と生産性向上のために、協同化・協業化・集団化を行う奨励対策の充実を望むがどうか。

市長 市内の中小企業が協同化・協業化・集団化等を計画する場合には、十分な奨励対策が図られるよう、県及び関係市町村並びに集団化した事業団体や集団化したよとする事業団体で組織する「千葉県指定団地協議会」へ参加して、高度化事業の円滑な実施ができるように対応しています。

問 大型・中型店と既存商店との協調・協同化の指導支援を望むがどうか。

市長 現行の大規模小売店舗立地法では、法の規制に反した上乘せ規制、横だし規制、商業調整規制が禁止されているが、地元中小企業者の受け入れをするよう、市として指導していきたい。

少子化対策の充実

問 本市における少子化の現状はどうか。

市長 平成12年度当初と17年度当初を比較すると、就学前児童数は4千557人から4千41人と516人の減、総人口に占める就学前児童の割合は6.1%から5.2%と0.9%の減です。

問 少子化の及ぼす社会的・経済的な影響をどのように捉えているか。

市長 社会的な影響は、子ども数の減少による親の過保護や過干渉、子ども同士の交流機会の減少等により、子どもの社会性が育まれにくく、子ども自身の健全な成長への影響が懸念される。経済的な影響は、生産年齢人口が減少し、労働力の確保が難しくなり、さらに少子化の進行が平均寿命の伸びとリンクし、年金・医療・福祉等の分野において現役世代の負担の増大とな